

【特集】 NO. 4 1 | [特集] 連携(実践×研究):Cycle

連携(実践×研究)の鼎談シリーズ、最終回となる第3回のテー マは Cycle。実践と研究の間を行き来することで見えてくるも のは何か。さまざまな課題への挑戦を見つめる新年号!







ダマラ物語」のジャワ影絵芝 居(2018年8月)。背後では 小学生の息子さんが臨機応 変に補佐しながら父の伝統 芸を受け継いでいた。

大学で上演された、ヨハン・

スシロ氏による中世説話「ス

CONTENTS

FIRST WORD ● 小平信因 新年のご挨拶 2

特集:連携(実践×研究): Cycle

助成対象者オンライン鼎談

● キハラハント愛 ×杉田昌平 ×畑中綾子 実践と研究の間を行き来する 5

私たちの取り組み一助成対象者からの寄稿 国内助成プログラム ● 赤松隆滋 多様な誰もが、お互いに優しくなれる_{......12} コミュニティづくり

国内助成プログラム ● 後藤忍 貧困や困難な状況から抜け出せる人が 増えることを目指して

研究助成プログラム ● 久保倫子 持続可能な都市発展モデルを探して 16

「私」のまなざし 🗗 野澤暁子 本とフィールドの間で考える 文化・歴史・物語の伝承

活動地へおじゃまします〈徳林寺を訪ねて〉 ● 沖山尚美 「共に生きる」私たちの映像記録 ····· 20

BOOK REVIEW ® 萩原喜之 まちづくりとは終わりのない旅 23

トヨタ財団ジャーナル ・・・・・ 24 国際シンポジウム・2022年度助成金贈呈式 他



公益財団法人 小平信因 (こだいら・のぶより) ヨタ財団会長

023年の新年のご挨拶を申し上げます

構築された国連安全保障理事会の主要メンバーであるロシアによるウクライナへの不法な軍事侵略に代表されるように、 今日の 世界秩序は、政治軍事的・経済的に米国と並び立つ大国となっ 974年に設立され、 2024年に設立50周年を迎えます。 この50年の間、 第二次世界大戦後世界の平和 構造的に様

特に米国との激しい経済摩擦を引き起こし、 ためにフランスにより提唱され1975年に初めて開催されたG5(イタリアが乗り込んだため実質的にはG6、 も経済成長の効果が均霑して行きました。経済力を背景に国際的な地位は大きく向上し、 日本は1972年には西ドイツを抜いて米国に次ぐ世界第二位の経済大国となり、 多くの新たな商品やさまざまな先端技術を開発 それに対応するための政策がバブルを生じる大きな原因ともなりました 世界経済を牽引する役割を果たしました。 ASEAN 諸国を始めとする世界各地に輸出、 国内では社会保障が充実・拡大し、 石油危機による世界経済の混乱に対応する その後カナダが参

研究・技術開発力や競争力は低下し、中 が大きく低下し、ASEAN 諸国等諸外国との相対的関係は質的にも変化しています。 トヨタ財団の設立趣意書は、「(トヨタ)財団は、世界的な視野に立ち、しかも長期的かつ幅広く社会活動に寄与するため、 990年代のバブル崩壊、その後の長期にわたる停滞を経て今日の日本経済は、 内外の構造的変化の中で、 教育文化などの領域にわたって時代のニーズに対応した課題をとりあげ、 山間地域を始め地方の過疎化と疲弊が進むなど、多くの課題が一段と深刻になっています。 この趣旨を今日の視点で改めてしっかりと踏まえ直し財団事業の変革に継続的に取り 少子高齢化の急速な進展の中で、 中国の継続的な高度成長もあって国際的な地位 その研究ならびに事業に対して助成」 企業や大学の

政策転換により導入が進む外国人材をめぐるさまざまな課題に関する「外国人材の受け入れと日本社会」という、 るAIなどの最先端デジタル・テクノロジーに関わる「先端技術と共創する新たな人間社会」、 時代のニーズに対応すべく、 鋭意助成を行っております。 近年いくつかの新たな事業を開始しました。急速に発展し利活用が広範に拡大す 立ち上げ以来毎年多くの組織や団体の皆様から多岐にわたる 少子高齢化の進展に対応すべく政府の 課題解決へと向かう

の育成にいささかなりとも貢献できることを期待しています。 社会システム変革に向けた研究に取り組む研究者を長期にわたり支援するコラボレーションも発足いたしました。 財団独自の観点に基づく「イニシアティブプログラム」を充実するとともに、 社会全体でのリソースが不足する中で経験と 次世代を担う人材

知見の幅広い共有に少しでも貢献できればとの思いから、 オンラインも活用したコンフェレンスの開催やネットワー クの構築に取り

財団の次のイノベー 議論を重ねながらコンセプ のかといった視点をしっかりと踏まえることが肝要と考えます。 で与える深刻な影響を直視し持続可能な方策を探る、 今後引き続きトヨタ財団が事業の変革を進めて行くに当たっては、 ィブな事業につながるものと期待しています トを策定しておりますが、その際にはこうした視点を取り入れていきたいと考えており、 また、国際的には「ミドルパワ 設立50周年を寿ぐ新たな助成プログラムについて、 超長期の展望に立って、 -」の日本がどのような立ち位置で活動していく 少子高齢化が日本社会のさまざまな面

皆さまの引き続きの厳しくも温かいご指導とご鞭撻をお

以上の思いの下、 内外の基本的な変化を正面から捉え、 社会が直面する課題に粛々と、かつ適切・大胆に取り組み、



Ai Kihara-Hunt キハラハント愛

2021年度国際助成 アジアにおけるコロナ対策の民間によ る人権ベストプラクティスについての 研究・相互学習とネットワーク形成



Sugita Shohei 杉田昌平

2019年度特定課題外国人材の受け入れと 日本社会

外国人材の受け入れに関する制度に関 する総合的プラットフォームの構築



Rvoko Hatanaka

畑中綾子

医療的ケア児の家族の「語り」による データベース構築---家族と地域のつ ながりを生み出す社会的資源として

[助成対象者オンライン鼎談]

実践と研究の間を行き来する

実務と研究の大きな壁。時に見過ごされがちな、注目を浴びる大きな課題の周辺にある別の課題を可視化し、解決 策を探るためには、その壁を乗り越えることが有効なようです。そんな視点と経験を持つ方々にお集まりいただき ました。(トヨタ財団プログラムオフィサー 利根英夫)

めたのが民間なのではな

かというところを

ました。

八権が守られて

いない

ところのギ

ヤ

・ップを埋

6ったとい

うことがあ

ったのです

が、

ろな

人権が制限されてしま

いました。

いつ

コロ

したために、

ーロナ ろ

なら守ることができるような人権でも、

という喫緊の問題によって後回しにされて

どがそれぞれの立場で活動するというのは もちろんそれも人権を守って ナ禍で気が 民間と言っても しくは市民社会と言われるようなNGOな 元々人道援助をして してみたいなと思い も非常に重要なのですが、 たのが 7 ろ いなか いる団体、 ろなアクタ いるので、 たりするよう もはあまり人 人権団体 たくさ その

20年ほど

【特集】

連携(実践×研究):Cycle

3回にわたって実施してきた「連携(実践×研究)」の鼎談。 Style、Techに続く最終回のサブタイトルは、Cycleとしました。

お話しいただいた助成対象者の方々の活動分野は(今回も)それぞれ異なりますが、 プロジェクトを通して、データベース、アーカイブ、 あるいはプラットフォームと呼ばれるものの構築を目指しています。 これらは、共通の知的基盤として、いわゆる現場での活動の拠り所となり、 また、将来に向けた議論の出発点を作り出すものです。

今回の鼎談では、個々の課題を例としつつ、それを取り巻く環境や背景、 法制度と現実のギャップなど、互いに深く関連する共通項を掘り下げました。

個々人の取り組みから、国を超えた各国の事例も含め、 複雑な現実社会のなかで、状況の改善に向けて研究者等が果たせる役割は何か――。

実践にも深く関わりながら、

研究者としてのバックグラウンドも持つ方々のあいだで、

議論は縦横無尽に展開しました。

そのなかで、実践と研究の分野や立場を超えて活動してきた3人が行き着いたのは、 まさに実践と研究の間を行き来すること――サイクルを回すこと――の重要性でした。

5 JOINT IOINT 4

えました。

になっています。 プロジェクトはそれを横断するような構成 スについて研究し、 クとして形成していけたらと思い、この 民間による人権ベストプラクティ 相互学習をして、 ネット

ムとうまく繋げたいと思っています。

に行っても、どうせ法律の人たちはわからな 感がとても強く、医療と司法が話し合う会議

医者

私

いという医師側の空気がありました。

民事訴訟では説明義務違反を広く認めると

トナーを違う国から深してまい、といい、して相互学習をする中でわかったとや、経験を話し合ったりするのは一度ことや、経験を話し合ったりするのは一度 望があったので、望があったので、 ズの聞き取りもして、この部分は大体終わり 点を他の団体から学びたいとか、専門家から 寧に聞き取りをしたあと、 からどのような経緯で今に至るかについて丁 プロジェクトでは、まず六つのパ ップもやってみたり、 いうところを聞きたい 六つのパ その希望に沿ったワ トナーと同時にワ もっとこうい 今はちょうどお互 というようなニー った ク

す。

ティの人たちや、

患者に

中の市民社会ネットワークのプラットフォ うな形にして、国連人権高等弁務官事務所の 研究・相互学習とネットワーク形成1代表

◉ キハラハント愛 (きはらはんと・あい) 東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保 障 | プログラム教授。同大学持続的平和研究セ

ンター長、国際法研修研究ハブディレクター。 国連システム学術評議会(ACUNS)セクレタ リー。20年にわたり国連人権高等弁務官事務 所(UN-OHCHR)本部とネパール事務所での人 権委員、国連本部の国連警察指針作成委員など を務め、2017年から東京大学。2021年度国際 助成プログラム「アジアにおけるコロナ対策の 民間による人権ベストプラクティスについての 7

続的にできるよ

とは先ほど申し上げたネットワ 語と日本語で作成しようと考えています。 をやってみようというのと、 はなくアジアから世界に向けてシンポジウム からアジアに向けて発信されるので、 者の側からも話を聞いてみたいと思っていま 体など、そのように広くコミュニティの裨益 とえば政府の人、地方自治体の人、女性団 ナーからの聞き取りだけではなく、 プロジェクトサイトを訪問して、そのパー 整中ですが、みんなでどこかのパー が、プロジェクトサイトの訪問です。 あともう一つ大きなことで残って アウトプットとしては、 -タを何らかのプラットフォームでシェアたくさん集まったベストプラクティスの タを何らかのプラットフォ 他のステ [・]トワークの形成考えています。あ ・最終報告書を英 たいていは世界 クホルダー、 コミュニ トナ 現在調 そうで いるの た Ó して、 うに見えるのですが、医療側は次に義務違反 いう風潮もありました。患者が勝ったかのよ

広く人権を守る その後はもっと あります。 るという状態に これからや から学 るのはネット いこうとして ク形成で、 んで

る法学系の研究者です。

なぜ民法の世界か

いるか

私は大学で民法と医事法を研究・教育

ることを予定してい

、ます。

民間のネット ク形成を持 の世界から司法、特に刑事司法に対する不信 が修士課程を卒業した2002年頃は、 きかということが議論されるわけですが、 に責任があるか、また病院は賠償を支払うべ こったとき、最終的には裁判が行われ、医者 けです。医療過誤とは、病院の中でミスが起 と言いますと、医療過誤訴訟が一つのきっか らこのような医療的ケア児の話をして

割であったり、 のきっかけです。 不幸になったり、 の役割とは一体なんだろう、 うな事態になりました。そこで、 とってもそんなにいいことではないというよ すごく増えたり、説明の時間が長くなったり を問われないようにするために同意書がもの んな法の役割はいけないなと思ったのが最初 医療者にとっても負担が増え、 のちのち苦しめるようなそ 医療者も患者も 裁判や法律

道筋をあらかじめ示せたらいいのではない 起こるかということを予測できるような役 もっとみんなにとって最初にどんなことが 事後的に出てくる法律の役割で みんなにとって助かる法の役割 規制的な介入ではなくて、 はなく

関する総合的プ 受け入れ制度に き、外国人材の で助成をいただ ーマで2年の

どもについては親がやるのが前提です ガイドラインができたりはしたのです

子

助成プロジェク

トのインタビ

てくださったのは主にお父さんとお母さん

構築とい

その方々のお子さんは喉のところに穴を

胃ろうと言って胃に穴が

ロジ

・エク

● 杉田昌平 (すぎた・しょうへい) 弁護士(東京弁護士会)、入管届出済弁護士、社 会保険労務士。慶應義塾大学大学院法務研究科 特任講師、名古屋大学大学院法学研究科日本法 研究教育センター (ベトナム)特任講師、ハノ イ法科大学客員研究員、法律事務所勤務等を経 て、現在、弁護士法人 Global HR Strategy代 表社員弁護士、独立行政法人国際協力機構国際 協力専門員(外国人雇用/労働関係法令及び出 入国管理関係法令)、慶應義塾大学大学院法務 研究科・グローバル法研究所研究員。2019年 度特定課題外国人材の受け入れと日本社会「外 国人材の受け入れに関する制度に関する総合的 プラットフォームの構築」代表。

ケアが必要です。開いていて、そこから栄養を注入するような

影響があり3年に延長して実施をして定していたのですが、新型コロナウイル

いス

います。が果たせないかなというのは今でも考えて

をうまくミックスしてそれを公開することを 訪問看護の方もいて、 や看護師、生命倫理の研究者、行政担当者や の中でメンバーのアドバイザ りたいと積極的に動いてきた経緯があり、そ 児の当事者家族がこういうデー なことを聞いています。今回は、 それをどのようにやりくりしたかというよう ありますし、当然自分の生活もあるわけで、 というような話、 か、どのようにケアの手順を学んでいったか 障害を持ったときにどんな気持ちになった う方もいらっしゃいます。 自営業やフリ ですが、会社員を続けている方もいます して、 一般的にはお母さんが付きっきりでケア 仕事を諦めているケ -ランス事業を立ち上げたとい きょうだい児がいることも 専門性と当事者の語り インタビューでは スが非常に多 タベースを作 -に小児科医 医療的ケア Ų

社会の特定課題 受け入れと日本 年度外国人材の 2 0 1 9

できるのかという正当な説明ができていませ が、そのこと以外になぜ患者の家族だったら する人ではなくガーディアンという意味です

たとえばヘルパーさんがケアできるよう べきなのでは、というところで厚労省の

ない

と思いました。

実質的な監護者、

ケアを

目指しています

法の縛りを越えることは許されるべきでは

の影響があり3年ことで、新型コロナ予定していたのですが、新型コロナ 出し機関としてベトナム側で関わるのを見ら ていて、 持っている脆弱性までさまざまあります。 住過程やその背後にある元々移住労働者が 国の制度で決まってくるかというと、もちろ 働者に関する脆弱性というのは本当にホスト ことが言われたりします。そのような移住労 け入れ制度の事象に問題があるのではという 学生として受け入れていて正面から労働者と が原因で何かが起きているのではないか、 る最中です。 ん制度が生んでいる脆弱性もありながら、 して受け入れていないというような日本の受 元々私は2年間ベトナムの大学で教員をし 外国人労働者を見たときに、技能実習制度 移 留

もあり、 のプロセスの全体を見やすかったということ れたので、 自分の教え子たちがまさにこの送り ホスト国の制度だけを見ていても リクルー トの現場を含め移住労働

いということがあります。こう 患者さんの家族は仕事を辞めて4時間痰

的ケアと呼んで許すということを長年やっ医療行為まがいのことをやる。これを医療

うと、

す

行為はできないと規定にあるにもかかわら

家族が見ます。医師でなければ医療

護師も来ないような現場で誰が見るかとい

たとえば在宅療養で医者が来ない、

看

ず

素人である患者の家族が、

ある日突然

この規定のために困ったことが起きていまの高い医療を行うための規定なのですが、問題です。それは医師による安全で専門性

業をしてはならない

いという、

医師法17条の

もう一つのきっかけが医師でなければ医

IDINT 6 7 JOINT

ホー る費用がかかります。 その移動の経路が不透明だと、そこで移動す どにリクルートの候補者がいて、 生の経路がどうなっているかを見て 背景として感じられたところです。 きっと変わらないだろうなというのが問題の チミンのような都市部に移動する過程で ムの中でも特に所得の少ない農村部な ハノイや 技能実習 いくと、

国人労働者の受け入れが行われています。 として整備されています。送り出し国の法律 や 法律でももちろんリクルー は多分あるんだろうと考えます。ベトナムの移動の過程があるとすると、そこに法的規制 うに考えるかというと、このような実際的な 見えてきました。これを法律家としてどのよ られて日本に来るというような過程が徐々に 度の負担を抱えた状態で脆弱な立場に追いや こが不透明だと費用がかかり、そういった過 さらに都市部から日本に移動するときもそ ホスト国日本の法律、これが接続して外 送り出しに関する法律などは一連の法律 ・トに関する法律

うなことをしてきたかですが、 社会人向けのプログラムを提供するというの 特に外国人労働者を受け入れる企業やそれに 情報提供をして、さらにその情報に基づ し主要4か国についてそれぞれの法令の調査 べている機関がなかったので、 主要送り出し国に関する法律を横断的に調 フィリピン、 っていることです。調査としてどのよ る産業組織、 それを調査報告書と書籍の形で刊行 インドネシアという送り出 会社の人たちに対して、 中国、 これを調べて ベトナ いて、

IDINT 8

問われる柔軟な対応

ジキエハ 域の事情に合わせて目的を失わず、どのよう るのかなと興味深くうかがいました。 ですが、そのようなツールを作ろうとしてい スやプラットフォームやベストプラクティス れに関する使えるツール、それはデー に脆弱性に柔軟に対応していくかという、 ハラハ ークト もそうですが、それぞれその国や地 ント 畑中さんと杉田さん -タベー のプ そ

いけないなと思いまだと感じますので、 杉田 共通した課題をツー ですが、 り異なったバックグラウンドで育っていまいいはずです。それぞれの外国人は一人ひとういうことなのかを考えていくことも起きて が集まるチームの中で仕事をしていくとはど本当はその先にある個性の振れ幅が大きい人 そこに着目すると包摂性が出てくると思うの 的で個性というものに着目がなかったので、 大きくなる状態だと思います。 係なく変わってくるはずですので、 た環境が違えば個性の形成の仕方は国籍に関 す。どこの国の人だからというよりも、育っ 本当はその先にある個性の振れ幅が大きい い表面的なとこであっぷあっぷしている状態 けないなと思います。 今は包摂性までたどり着かないくら ツュ -ルで解決しなければ ルで解決し、 日本では同質 振れ幅が かつ

の社会が求めている外国人に対して、本当に性、インクルージョンと言ったときに、日本わっていかなければいけないのは、この包摂 もうひとつ、意識として私もそうですが変

> せるとか、 れませ 構造がかなり受け入れを阻害してるのかもし 性をあまり重要視しない採用プロセスや産業 ます。高度人材だとよりその傾向が強く、 発想での採用をしてる例は多分まれだと思い バックグラウンドや個性が生かされるような うな人を是としていて、その人が持っている 業組織のモデルの出世ルー う少し踏み込んで言うと、 るかというとまだ怪しい部分があります。 前提の留保がついていて、個性に着目してい スの社会において優秀であるといった一定の というと、 個性をちゃ ん。 どちらかというとまだ日本語が話 日本人と共通している、 んと意識した上で採用して おそらく日本の産 トに当てはまりそ ビジネ 、るか 個 ŧ

畑中 ているというのはすごくよくわかります。 は運用できないことの苦しみは全部に共通し 制度を守らない といけなくて、柔軟に

そのような点ではキハラハントさんがされて とで日本全国に広がっていくかもしれない 5 のようなところで運用したらうまくい ことは考えています。それをあるモデル地域 ち出していくような方法はないのかなという 用されるとみんながとても助かるといった、 うなものを入れることはしません。柔軟に運 えないものがあり、 責任には絶対に問われませんなんて誰にも言 最後は法的責任なのではと言われます。 るさまざまな国を比較しながら良いところ ッピースト なぜそのようなことになるのか考えると、 似たようなとこでやってみようというこ ーをしかるべきところが打 国としても免責条項のよ つたか 法的

◉畑中綾子(はたなか・りょうこ)

尚美学園大学総合政策学部准教授。民法・医事 法。東京大学公共政策大学院、高齢社会総合研 究機構助教などを経て2020年より現職。医療 安全、高齢社会、科学技術の発展と生命倫理な どをテーマとする中、家族による医療的ケア提 供の問題に関心をもった。2019年度研究助成 プログラム「医療的ケア児の家族の「語り」によ るデータベース構築――家族と地域のつながり

を生み出す社会的資源として」代表。 ギ は実はなくても ユレーション 細か 心います。

キるをみ

かなと感じました。

んなで学んでいこうという部分に似てい

ラハント

柔軟に対応するというのは現

いくようなことを考えていかなければならなでも感じます。みんなの負荷が少なくなって杉田 柔軟にということは私が見ている分野 と感じています。 うになっているというところがありそうだな ときに責任を問われることを常に意識するよ ると、柔軟の反対側にあるのは、何かあった にしようという発想に持っていけるかを考え んだろうなと思うときに、どうしたら柔軟

利を保護することになる。 ていれば一応守ったことになるというも なかったとしても、 一つずつ守ることにより、 外国人の受け入れ制度もまさにそれで、移 それに対する今の回答は、全体的な理解は レギュレーションを細かく作ってそれを 一つひとつの項目を守 最終的な利益や権 \mathcal{O} っ

者の弱さを使わせないというプリンシパルのかなかったら帰国させるよみたいな移住労働 住労働者の権利擁護について、言うことを聞 ることができれ ての場面で考え ようなことを全 いレ

許す政策ができないといけないんだろうなと ウンドやニーズに応えられるような、それを なければなりません。さまざまなバックグラ せてくれるためには介護する側の人数も増え

> り合う必要がありそうだなと思います。 していれば免責されるというような方向に を認識していただいて、 質的な理解をしなければならないということ もっていこうとすると、規制官庁側と結構や る。 レギュレー 関与する人に権利擁護などについて本てユレーションを作る規制構造になって それに基づ いて活動

民間と国の役割

ことや、

学校に行かせるのであれば誰が面倒

アする人も本当は増えない

といけないという

発達によって助かる命が増えているので、

ケ

うのを私は感じています。たとえば医療の

スを変化させていかなければいけないと

場が柔軟に対応してねというのとともに、

が、

れを現場の判断で柔軟にやりなさいというの

やはり限界があります。介護される側

はこうやってきたという流れがあるのです の法と政策があって、それに基づいて現場で を見るのかということになってくると、従来

ニーズや状況が変わったりするときにそ

にも多様な人たちが出てくるので、

柔軟にさ

畑中 のでしょうか クトをされているのはどのような意味がある ところはあると思います。その中で、キハラ 治体での制度を作ってほしいと期待している ちを支援するような法律を作ってほしい、 りながらも、 さんたちも国に対していろいろ思うことはあ な意識がどこかにあり、 ハントさんはあえて民間セクターでプロジェ 日本は最後は国が守ってくれるみたい やはり最後は国が政策で自分た 医療的ケア児のお母 自

キハラハント てきました。そのイニシアティブをもっと積 ではなく、 こったときに、誰に責任があるかということ 界的にみんなにとって緊急性の高いことが起 負っているからです。 個人、企業が助ける役割をわりと自主的に 守りきれなかったところを実は民間の団体、 あると言っているのではなく、実際に国家が というと、民間セクターに人権を守る責任が いこうというたくさんのイニシアティブがで できる人ができるところを埋めて なぜあえて民間を見ているか 特にコロナのような世

です。そういっできるはずなの 本質的な理解は た発想ではなく す。そうい 置

この役割は民間でもでき

れども、 う区別が必要かなと思います。 ここはやはり国でないとできないと

みを抱えています。い見のことはほとんど構ってあげられない悩の必要な子ばかりを見ざるを得ず、きょうだの必要な子ばかりを見ざるを得ず、きょうだ来るけど僕には?」と上の子が言ってきたと来るけど僕には?」と るお母さんの語りで、「妹にはヘルパーさんが なども出ますし、 対しては医療費、 だい児支援があります。障害のある子本人に 医療的ケア児のプロジェクトでいうときょう ころは民間のNPOが活躍するというのは、 とがよくわかりました。国が見えていないと ありがとうございます。おっ 介護費、バギーを作るお金 ヘルパーさんもいます。あ しゃるこ

くれ 度を運用するためにお金を出すことはしますのですが、国は規制をかけたりある一定の制 の話では非常に大きな問題です うマッチングするかというところまではみて 国ということで杉田さんにもお伺い どういう人材がいて、当事者に対してど ないというのが、少なくとも医療的ケア したい

なってしまっているというのがいろいろな てくれる人なんてどうやって見つけたらいい分の子どもをほったらかしてわざわざ毎朝来 看護師だって子育て世代の人が多い を利用者自身が手配しなければなりません。 んですかという、 たとえば、 時半とか8時に迎えにきてくれる看護師 が自治体の中でどこにいるのかを探し、 登校のために必要な介護タク 結局不完全な国の支援に のに、 自

> でしょうか。 るのでしょうか、またどういうことができマッチングアプリ的なことについては誰が

どもそういった人のニーズがどこにあるののですが、急に技能実習生が増えているけれ の支援をしているような地域はもちろんあるしていたネットワークを生かして今は外国人る自治体や、兵庫のように震災のときに連帯 のある解決策があるわけではありません。 る現象だと思います。それに対して、 担う人がいないというのは全国的に起きて すぐいるかというと、制度はあってもそれを か、言語的な課題を解決できる人がその場に ノリティの方の生活支援をしていた経験のあ らNGOやNPOとして外国人に限らずマイ いうと、必ずしもそうではありません。昔か が、そこに行けば問題が全て解決するのかと ものが法務省の補助金で設立されています も起きていて、全国に多言語相談窓口とい 同じような現象は外国人の受け入れ 速効性 61 う

実践と研究のサイクルを回す

が一つの子育てなんです」という情報ソースいますよ。幸せなこともいっぱいあり、それ通して「医療的ケア児を抱える家族が近くに とで人材育成に役立てるようなことは期待 たは看護師や介護士の教材として使用するこ を作るのが一つの仕事です。大学の教材、 ことがないという を可視化することです。 私たちのプロジェクト 人が多い世の中で、 医療的ケア児を見た 0 最終形は問題 語りを ま

> なと感じています。 がっているのか実感が持てないですていますが、研究からどのように: 研究からどのように政策に繋 遠

ています。 てもらえたらということを考えながら活動し とで、ほかの自治体でも動いてみようと思っ さんありました。そのような例を紹介するこ 具体的な仕組みができたかというお話もたく う話もありました。当事者がどれだけ行動を を抱っこさせて、子どもの重みを感じてもら 子どもを連れて行き、時には担当者に子ども ちの声を自治体の政治家に届けたり、行政に し、実際に各自治体や行政の担当者を動かし、 いながら今の自分に必要なことを訴えたとい 当事者にお話を聞いてきた中では、 自分た

杉田 ば、技能実習制度と実は因果関係はないのでてみたら同じ70%でしたということになれ いますが、 たうえで考えてアウトプットできるというの のエピソードではなく、全体を冷静に分はということを課題設定する。目の前の はひどいと見るのか、 に法令違反があるならばやはり技能実習制度 はそうかもしれないけれど全体はどうでしょ なら裁判をして助けなくては、となってしま 現場で今この外国人が人権侵害をされている 研究者の強みだと思います。 たとえば技能実習制度で70%実習実施者 私のような実務家だけだと、目の前の 40万人実習生が来ている中 日本全体の労働者を見 全体を冷静に分析 Ó

題を進める役割をそうい 含めて見るというのはとても重要です 研究者のスキルセットを持った人が現場も う人が担うのかなと 課

ところで聞かれます。 この人材を結び付ける

キハラハント 実践の知的基盤について思います。 目が杉田さんの外国人労働者のお話で、いないので、それを見えるようにする。 です。 の人でも探しに行ける仕組みです。 ログラムがあったりします。難民申請がまだ カナダには企業が難民を探しに行くようなプ ようなことは他の国では結構やられていて、 のスキルと受け入れ企業をマッチングさせる かなと思っています。たとえば外国人労働者 ルの可視化、 支援、そこに問題があるということが見えて 目が連携によってできることは問題の可視化 畑中さんのお話でいうときょうだい児 ツールの提供というのができる 実践の知的基盤について考え ニっ ツー つ

ではと思います。 な立場としての実務でもある研究ができるの これができるようになれば、行き来するよう なか企業に出てこないし、逆もありません。 たりできません。 橋が日本はものすごく少なくて、行ったり来 三つ目は国と民間の行き来です。その架け 1回国側に入った人がなか

回の私たちのプロジェクトの中では東北の が政府からは見えていなかったりします。 当てるあまりに、その人たち たとえば外国人労働者たちの脆弱性に焦点を 通して脆弱性についてお話してきましたが、 きるのではないかなと思っています。 四つ目は見方を変更させるようなことがで つも脆弱で裨益者でというのではうま -がその視点を持ってきてくれまし もっと自分たちの方か のレジリエンス ?ら発信 今日は 今

> ました。 なことで何かできることがあるのかなと思 で上げていくんだというようなことが出てきだ、コミュニティのレジリエンスを自分たちて自分たちが政策を作るのに参加していくん たりするので、政策の視点を変更させるよう

た。 分 半分弁護士で半分研究者のような経歴です 関係は大切なんだろうなと思いました。私は より回っていくでしょうし、この二つの相互 回っていくと、課題の可視化と考える材料が な鳥瞰して考える二つのサイクルがうまく ンジンのような形で、 の目標として考えながらお話を伺いまし まだしばらくは半々で頑張りたいなと自 きょうはありがとうございました。 研究と実践を車に例えるとタイヤとエ 実践的な事象と研究的

お二方のプロジェクトは国際的な大



たので、

時間でした。 おられることが感じられて、とても有意義な 持ちをそれぞれのプロジェクトでも持って インタビューを聞いていると、 ている状況がとても共通していました。私は 名のもとに個人の尊厳がないがしろにされ に焦点を当てるとか、 はあったのですが、声の出せない弱者の生活 話がどうやってリンクするのかなと心配で り上げている家族ときなプロジェクトで、 しまうようなところがあるのですが、その気 上げている家族という最小単位の社会のなプロジェクトで、私のプロジェクトで取 法律や平等、 一緒に憤って 公正さの

キハラハント きてとても良かったと思います。 たりする二つのプロジェクトを知ることがで しているので、研究と実践の間を行ったり来 体どんな法的枠組みがあるのかという研究を 性的暴力の話として現場で憤ったことを、 おっしゃった憤り、私の場合は国連における テーマも実務で感じた、まさに今畑中さんが

く回すこと、そこが大きな鍵になる は分けなくてもい とても大事だなと思って研究の方に入ってき うちにやはり深く研究調査をしていくことも えたいと思って実務を選んだのですが、 査研究する人、その二種類があると言われ く行ったり来たりできるもの、そしてときに 最初のキャリアを選ぶときに、何かを変え 私は世界のさまざまな不公平なことを変 その二つが乖離しているものではな つまり実務系の人と、それを深く調 私も元々は実務者で、研究の い、両方のサイクルをう その

※本オンライン座談会は、誌面に載せきれなかった内容を含めた拡大版をウェブサイトに掲載する予定です。

国内助成プログラムから赤松さんと後藤さん、 現代日本が直面するバリアフリー課題から貧困や高齢化社会対応に向けた活動に関して 研究助成プログラムから久保さんにご寄稿いただきました。



[助成題目]理美容からのバリアフリー社会の構築2020年度国内助成プログラム[しらべる助成]

の理美容の現

なれる 多様な誰もが コミュ ニテ -お に 優

赤松隆滋(NPO法人そらいろプロジェクト京都 理事長)

スマイ ールカット

全国の理美容師への啓発活動も行ってきた。 どもたちが安心してヘアカットできるよう、 の「スマイルカット」に取り組んでいる。 カッ 主に発達障害等が理由で理美容室での トが難しいとされる子どもたちのため 〇法人そらいろプロジェクト京都で 子

全国の理美容師たちに講習会でスマイルカッ 厚生労働省令和2年度衛生行政報告例より)。 54万9935人、理容師数は21万849人。76万人(2021年3月末時点の美容師数は 習会に参加した理美容師の数は、 美容師から多くの共感を得るものの、 の活動を知ってもらうことに限界を感じて 全国各地での講習会では、 人。全国の理美容師の数はおよそ 参加した理 のべ約 講

> 成施設だった。 次に注目したのが理美容師養

ある。 リー社会を作っていくことができるはずでになったときに、理美容の面からのバリアフ する教科書に、「障害者に対する合理的配慮」 師養成施設の学生が国家試験に向けて勉強 境があれば良いのではないだろう ての合理的配慮を学ぶ機会はなかなかない に関連する項目を追加できれば、 ならば理美容師になる前の段階で、 現在、 全国の理美容師たちが障害者に対 今後社会人 か。 学べる環 理美容

育センター を得る。そこで、 改訂することは容易なことではないとの返答 人南山城学園が主体となり、 厚生労働省と公益社団法人日 ・へ問い 当NPO法人と社会福祉法 合わせたところ、 教科書掲載を進 本理容美容教 教科書 を



生 理美容師だけでなく、 も参加していただいた。 めるためにチ 当事者の会代表や美容専門学校の校長に ムを立ち上げた。 福祉関係者や大学の先 メンバ

実態調査と今後への展望

構築 ヒアリング調査を行った。 美容室経営者』と3つに分け、 象は地域の『理美容室』と『美容専門学生』、『理 があることを明らかにするのが目的。 室の受け入れ状態が整っていないことに課題 る認知・理解・意識が低い背景から、 題調査」を実施。 業として、「理美容からのバリアフリ の困難さには、 2020年度トヨタ財団「しらべる助成」事 発達障害児・者の理美容の現状と課 発達障害児・者のヘアカッ 理美容師の発達障害に対す アンケ 理美容 調査対 -社会の

発達障害に対しての認知度は比

較的高か 関心度が高いとはいえなかった。 学ぶ機会、 ったが、 発達障害の人たちと出会う 情報を得る機会が少なく、

あった。 極的に取り組みたい」という意見が7割程度 ていなかったが、「研修機会が持てれば、積 めている団体がある」ことは、 また「技術や工夫をしながらヘアカット を聞く機会もほとんどない」と回答している。 ちを支援している福祉・教育関係者から情報 校で学ぶ機会がなく、 『理美容室』と『美容専門学生』ともに、「学 ふだん発達障害の人た あまり知られ を進

「発達障害に対するわからなさ」、「当事者、 全体の課題」、「多すぎる営業への不安要素」、 『理美容室経営者』からは、「解消すべき社会 専門機関との距離の遠さ」等の問題提起 家

> てなく対応したいとの意見もあった。口の姿勢」からヘアカットを望む人にが出されたが、「誰でもお客様である」 :出されたが、「誰でもお客様で あるとい 人に分け うプ 隔

まなければならない。 かった。これらの課題に応えるため、これ 美容師側も多くの不安を抱えていたことが られた。「ハサミで傷つけないか」、「コミュニ と」が大きな障壁になっていることが確かめ 識を得る機会がないこと」、「発達障害児・者今回の調査では、「理美容師が発達障害の知 らも「スマイルカット」の普及啓発に取り組 へのヘアカットについて学ぶ機会がないこ 今回の調査では、「理美容師が発達障害の ーションが心配」、「経営上の影響」など、 理 か わ

点を考えていきたい。 これらを踏まえ、 今後の展望として次の3

1

理美容師養成課程にお Ŕ め、 る工夫。 ト技術を学べ への理解を深 発達障害 ヘアカッ

を増や ちとの 後も、 3 理美容室 害の子どもた ② 理美容師 達障害への から広がる発 ら学べる機会 国家資格取得 経験者 発達障 出会 か

の実現を目指す。

ーを求める時代へ

なり、 ないのか」と言われるまでになった。 が普通だった記憶がある。その後、 建物は、「車椅子では入れないね」と諦めるの 私たちが子どもの頃、階段等の段差が 心のバリアフリー という言葉が一般的に認知されるように 今では「この建物はバリアフリーでは バリアフ ある

うか。 時代はもうそこまできているのではないだろ 業界は障害を理由に断るのか」と揶揄される とがまかり通っていても、 に「ヘアカットができない」と断っているこ 理美容面ではどうだろう。 近い将来「理美容 今は障害を理由

世の中は、 だろうか。 ティづくり」の実現を目指していきたい。 様な誰もが、 人たちに笑顔で手を差し伸べられたら、 業界に任せてばかりはいられないのではない はない。障害児・者に対しては、福祉・教育としている。これは理美容業界だけの問題で リアフリ キラキラまぶしいんだ』 ルたちから、 いろんな花があるから野原がきれ 物理的なバリアフリ いろんな雲があるから空を見上げ もっと優しさで溢れるはずだ。「多 あらゆる業界のプロフェッショナ いろんな子がいるからこの世界は を求める時代に世の中は変わろう 障害者はじめ困りごとを持った お互いに優しくなれるコミュニ だけでなく、 いなよう 心のバ この な

世界を未来に繋げることでは 今私たちにできることは、 キ ないだろう 丰 ラまぶし

#1310 QUO





解と共生社 会 理

13 **JOINT**

デジタルプラ

フォ ビスの創出 スが支援団 体とつながる

る 貧 困 や 増え 困難 る な 状 ع 況 を目 から抜 指

後藤忍(公益社団法人 Civic Force プログラムコーディ ネ |タ|

デジタル化 心応プラッ トフ 平時からの活用 ムの仕組みを

きました。 ど地域の復旧・復興を支援する活動を行って にあった物資の提供やコミュニティの再生な 支援内容を調整することで、 援団体を調査し、企業の皆さまに情報を提供、 を運び、 災害時には多くの企業が自社の持つ商品 ービスを被災した方の役に立てたいと考え 私どもシビックフォ 被災地のニーズや地域で活動する支 ースは被災地に足 被災地のニーズ B

今後直面する困難な状況にも対応できる仕組 援団体に公開し活用いただくことで、 による民間の支援ネッ を提供できる企業と各地で活動する支援団体 こうした災害時 タ ッ クをデジタル上に構築したのがデジタル ル技術を活用 · フォ ムを平時から多くの企業・ ム「Good Links」です。 の Ų 仕組みをべ 物資やサ Ė ク、 地域ネッ スと -ビスなど 企業・支 して、

> サポー 寄贈、並びに、 た社員によるプロボノ、 日本マ 社員によるプロボノで運用開始後の改修 ッ トに協力をいただいています。 クフ イ クロソフ オ 専門的な技術や知見を活かし スの メンバ ・株式会社がクラウド が 中 株式会社 ŵ ٤

社会資源が循環するプラットフォーム ムを目指す

中には、 図っています。 活にお困りの方を支援する団体にご提供. 観点から相談を受けることもあ 問題がないにも関わらず販売ができず やサ した商品は災害時に備えて備蓄をし せざるを得ない商品もあり、 ただくことがあります。 災害分野で活動するシビックフォースです 平時にも企業の皆さまから、 できるだけ有効活 ビスを活用できないかというお話をい 外箱の破損や過剰在庫など品質には 衣料品や生活用品の され 廃棄ロス削減の る 自社の商品 調整を こう 廃棄 た生

の感染拡大により、 特に2020年以降、 経済活動が 新型コ 大きく制限 口 クウイ ル 3 ス



うなど、

特に

働者が職を失 正規雇用の

労

す。こう、 受けてい 低所得者が多 状況を受け 大な影響を

した

ま

私たちは

開始しました。 ていたマスクやおむつ、 活困窮者を支援する団体に、 被災地で復興支援に取 衣料品などの提供を 災害用に備蓄し 組む団体や、 2020年か 生

時に、 会的・経済的に困窮する方々の生活の質の向私どもは社会資源の有効活用を通じた、社 動を行っています 組みを創ることを目的として、 支援団体を通じて必要な方々に届けると同 上を目標に掲げ、 人とのつながりを絶やさない支援の 企業が提供できる商品を、 次の3つの活

の整備 ①デジタルプラ オ ム「Good Links」

の参加登録促進 ⊚「Good Links」 ^ の 企 業 行 政 支援団体

⊚「Good Links」 ーを通じ の

た。 団体が登録して を整備し、 助成1年目は、 9月末までに企業・支援団体あわせて20 2022年7 基盤となる「Good Links」 角にリ

支援団体を支援する

援で対応しきれない分野の課題に、 社会課題が複雑化・ 支援団体が対応しているのが現状です。 社会的孤立、 ナウイルスによる貧困問題の拡 頻発・激甚化する災害など 多様化するなか、 へです。 各種民間 公的支

> い的か ます。 ·物的、 ながら、 資金的リ 多く の支援団体 スの不足に直面し は、 慢性的な て人

の配布をきっかけとして、ん。それでも支援団体の気 物を提供、 。それでも支援団体の多くは、食料の根本的な課題の解決にはつなが るだけでは、 課題の把握や相談 食料や物資 りませ

方

支援、 がることが期待できます。 支援制度や関係機関につな ています。 つながりをつく を支援することで、 孤立の解消につなげ そんな支援団体 り、 必要な 人との

・ひとり親家庭

・シェルター ・災害にあわれた方 など

04

必要としている人

枠組みの重要性

Í

0

O3

支援団体

・フードバンク

・生活者支援や

禁害支援を行う団体 など

のなかっ よって、 めて とで、 地域を超えてつながり、 性のある枠組みができたこ けあえる関係性がで まるプラ りました。 団体が参加できるようにな 業や活動分野が異なる支援 Good Linksという実効 います さまざまな業種の企 これまでつなが た者同士が分野や ッ 多様な主体が集 トフォ きはじ ムに 助 ŋ

意思はさまざまです。 に参加する企業や団体 こうしたプ の

> 支援団体をう いくことが重要です。 公平性を担 まくマッ 興味 ッチングする枠組な興味・関心が近いの みにし

企業・ りの申 ができます。 から一番使い 体のリクエストに対して、 できます。 希望する使いみちに近い支援先を選ぶことが 資を登録すると、 Good Linksでは、 団体が提供の申 し込みができ、 また、その逆の方法として支援団 みちにあっ 複数の団体が支援の受け取 その中から「提供者が」 し込みができ、 た申し出を選ぶこと 提供できる複数の その中 たい

います。 に公開範囲を設定できる機能などが備わって プロジェク たい物資・ た団体のみが会員登録できる招待制、 招待された企業や団体、 担保するため、 その他にも、 サ トにしか公開したくない場合など ービスの情報を、 プラッ 信頼のおける企業や団体から 事務局の審査に通っ フォ 特定の団体や ムの信頼性を 提供し

を目指してい 困難な状況から抜け出せる人が増加 スの組み合わせによる支援が実現 移動手段や不動産資産を活用した支援や就労 や物資の輸送網が形成され 将来的には、 各地に社会資源を活用したネッ 職業訓練など、 、ます Good Links の仕組みを通じ あらゆるもの 物資以外にも、 やサ ること Ċ ゥ

をお読みの皆さまにもぜ 会員登録、 ただけ 利用は無料です です ひ Good の で、 この記事

■ Good Links(https://goodlinks.civic-force.org/)

物やサービスを 支援団体とつなぎ 必要な人に届ける チングブラットフォーム

02 Good Links



必要な団体とマッチング

à

製造業者 小売業者 ・自治体(災害債署品) など

01

商品・サービスを提供したい企業

15 **JOINT**

IINT 14

れに伴

いた。

2019年度 研究助成プログラム

退受容を両立する都市像の実現を目指して 能な都市発展モデルの構築 都市発展と縮

持続可能な都市発展モデルを探 高齢化と都市縮退に直面する日本都市の課題 U

久保倫子 (筑波大学生命環境系)

21世紀型都市への移行にともなう都市の変化

ている。 辺との分断や、新たなガバナンスの台頭を経開発が集中する都心と貧困化・衰退が進む周再編成の結果である。21世紀の都市は、都市 験しており、 都市) へ移行する中で顕在化した都市空間の 世紀型都市から、 縮退など、 市間競争の激化、都市分断や格差拡大、 れらの事象は、都市内機能分化と大量生産・ 現代の都市は、 **坐都市から、新たな都市形態 (21世紀型郊外の外延的拡大に特徴づけられた20** 19)によれば、現代都市が直面するこ 新たな局面を迎えている。 持続的な都市の在り方を模索し グロー バル化にともなう都 Scott 都市

大都市圏内で発展/ 市衰退を顕著に表す現象が顕在化しており、 くでは居住者の高齢化と空き家増加など、人口が増加に転じた。一方、郊外住宅地の が 体の思惑を反映して都心開発を促進する政策いる。東京圏では、国際競争力を高める自治 した都市再編は日 る中で、 都心居住志向が高ま /衰退地区間の分断を経験 本にも顕著に現れて 郊外住宅地の多 都心 都

> 本の都市を覆いつつある。 街や空き家の集積地区など、 地方圏の間にも顕著であり、 している。 こうした都市分断は、 空虚な空間が日 シャッター 大都市圏と -商店

的とした。 とが、 と欧州 そこで日本の事情を踏まえ、 維持できる都市の実現を目指すべきである。 では社会的公正を重視し、 値である。 な大都市圏モデルを構築することを当初の もに調査し、 しながらも、 大きな価値観の転換が求められる。 り、それには、 るのは、これらの根本的な課題 空間的再編に直面する日本都 人間居住の場として都市を再構築するこ 本研究の創出する未来志向の新たな価 の縮退受容の取組みを現地研究者とと つまり、 これらの利点を融合して持続的 衰退傾向にある郊外や地方都市 成長志向から縮退受容とい 都心の国際競争力を維持 住民の生活の質を 北米の成長志向 への対応であ 市に求め これによ 6 う

コロナ禍での研究計画の変更

組み始めたものの、新型コロナウイルス国際共同研究の体制を構築して本研究に の 取:

> フィ の研究の発展を改めて心に誓った。 能であった。心から感謝するとともに、 がなければ、 変更にもご理解をいただけた。こうした支え が、温かく応援してくださり、 にも多大なご心配をおかけすることとなった て厳しい決断を迫られた。 県境をまたいだデータ収集が困難である中、 とは何か」を問い続けた。国内共同研究者と 新たな価値観を維持したまま、 で情報共有を図りつつも、「本研究が導きた 余儀なくされた。海外協力者とはオンライ の自粛要請が続き、 感染拡大にともなう国境や県境を越えた移動 もオンラインでの議論が中心となり、 ルドワー 我々の研究を進めることは不可 クを主体とする本研究は極め 大幅な研究計画の変更を トヨタ財団の方々 また研究計画 今できるこ 今後 かつ

そこで、 温か ンがあり、 第国際共同研究を進め とであった。 移行過程で生じた課題をより的確に捉えるこ 生活の質の実態を調査し、21世紀型都市 都市圏の外部郊外における居住環境や住民のこうした葛藤の中で導いた答えは、東京大 タウンにおける現地調査を進め、 た。 東京圏外部郊外に位置する竜ヶ崎ニュ 旧住宅公団が開発した竜ヶ崎ニュータウ いご理解・ご協力を得ることができた。 新型コロナウイルスの影響が続く間 市役所および地域住民の方からの 幸 本学の位置する茨城県に る計画として、 落ち着き次 への

究期間終了後の課題として残され 困難な状況は改善されず、 結論から言えば、 研究期間中に海外渡航が 国際共同研究は研 た。

たと評価している。 初想定して いた以上に、 タウンでの 我々 現地調査によ の研究が進展し

竜ヶ崎ニュータウンでの研究成果と地域貢献

センタ の転出入に関するデ る客観的な指標に基づく居住環境調査と住民 した。大学院生の協力を得て、数地区におけ加度合などに関するインタビュー調査を実施 および竜ヶ崎ニュータウン内のコミュニティ の成果を順に説明する。 竜ヶ崎ニュータウンにおける現地調査とそ 居住環境評価、地域コミュニティへの参 の協力を得て、 ータ分析を進めた。 まず、 地域住民の生活実 龍ケ崎市役所

ができた。 帯を対象にしたアンケ これらの予備調査を経て、 30枚(18・2%)の有効回答を得ること その結果、 崎ニュ の配布数は1 タウンに居住する全世 9 7 ト調査を実施した。 0 2 0 2 1 9部であり、 80年代を中 年5

> さらに、 布してい 部や常磐線沿線が中心であっ きで若くして住宅購入する世帯が目立った。 町村からの転入が目立つとともに、 する世帯が多い。 査時点では、 就業地はともに東京圏を主体としていた。 配偶者の出身地は関東圏のみならず全国に分 専業主婦からなる世帯が多数を占 京都に通勤するホワイトカラー職の世帯主心に住民の転入が進んだ北竜台地区では、 した子世代の居住地および勤務地も茨城県南 よる住宅購入先としても機能しており、 んだ龍ケ岡地区では、龍ケ崎市および近隣市 市内の中心市街地や農村の出身者に たほか、 高齢の夫婦もしくは単身で居住 しか 独立した子世代の居住地・ その後に開発が進 た。 職の世帯主 め、世帯主・ 夫婦共働 独立 調

村部、ニュー き家増加のリスクを検証した。 タビュー調査を行うことで、 地や農村部に居住する世帯を対象にしたイン さらに、2021年の夏からは、 タウン地区における将来的な空 中心市街地と農 中 心市

である。

ことで、学問と社会の

を挙げて

時の様子。

崎ニュウ きた。 間の 地域における住宅開発地」と 開発が進むにつれ 家族・福祉の関係性は、 なった。地域の居住環境や としての特性が強かった竜ケ いう特性を強めて 開発当初は「東京圏郊外 相互関係を経て変化 タウンであるが、 「茨城県南 家 7 空

けるフィ

・ールドワ

きく受けたものの、

新型コロナウイ

●「たつのこやま」からのニュータウンの眺め。 2調査

に思う。

高齢化

今後の研究発展

市において、

内 の コ 竜ケ崎ニュ ユ ニテ イ セ

> 境の整備」を寄稿した。 ラム2022年2月号に、「住み続けられるま ちへ:誰もが尊厳をもって生きられる社会環 市民活動センター 地域の方と共有 での講座(20 车 1 1月·20 した。また、毎日フォ でのまちづく 2 2 2 年 年 10 4月)を通じ 龍ケ り 講座

月、 また、 者として充実した2年間を送ることができ (外国語著作賞)をいただくことができ、 2022、2022年度日本都市学会特別賞 GU (国際地理学連合) Early Career Award 大学若手教員奨励賞(2021年4月)、 3年度文部科学大臣表彰若手科学者賞、 ンポジウム開催(2022年6月)を行っ 地理学会でのセッション開催(2022年2 (2022年3月)への論文掲載、 た。心から感謝申し上げます。 学術的な成果としては、 地理空間学会2022年度大会での トヨタ財団からの助成期間には、 地域研究年報44号 アメリ 研究 筑波 令和 た。 力 シ

けられる都市環境の創造は極めて重要な課題 誰もが安心して暮らし続けられる都市を 国際的・学際的な共同研究を深 持続的で誰もが安心して住み続 や都市縮退に直面する日本都 への道筋が明確になっ ルスの感染拡大の影響を大 竜ヶ崎ニュー クは大きな成果を生み、 タウンにお たよう 指して \otimes る Scott, A.J. (2019) City-regions reconsidered. Environment and Planning A, 51, pp.554-580.

17 **JOINT**

記 さにこの問題に対する挑戦でした。 的転換および文化伝承の可能性 だいた共同研究「中世ジャワの死生観を「詠 助成で2018年から三年間実施させていた 中で常に衝突し、さまざまなアイディアを生 み出してきたように思います。トヨタ財団の ングが提起したこの二つの記憶伝承の述文化と口承文化——言語学者W・オ -映像ナラティブによる浮彫壁画の質 私のインドネシア芸能文化研究の 」は、

産」として提示しようと試みたのです。 文化と口承文化の交接媒体」ととらえ、 そこで私たちは映像というメディアを「記述 ジャワでもあまり知られていないからです。 伝承する現地文化とのつながりについては、 説話を今日も厄払い儀礼の影絵芝居として の浮彫壁画に描かれたスダマラ説話と、この することでした。なぜなら、テゴワンギ遺跡 厄払い儀礼という三つの関係性を映像作品化 ジャパヒトが建造)の浮彫壁画、影絵芝居、 ンギ遺跡(1400年頃にヒンドゥー王国マ マラ説話で結びついた有形・無形の中世ヒン 本企画が目指したのは、東ジャワのテゴワ ・ジャワ文化の伝承を「生きた文化遺 スダ

氏の急逝、そして最終年のコるスラバヤ大学の考古学者ヨ グ・ヘリテージ伝承のための映像プロジェクのスダマラ浮彫壁画:インドネシアのリビン スタッフとともに成果作品『テゴワンギ遺跡 つもの衝撃に見舞われましたが、 ヤで起きた連続多発テロ、 このプロジェクトは開始直後に拠点地スラ そして最終年のコロナ禍という幾 共同研究者であ ハネス 現地の若手 ハナン

芽したのです。 中、テゴワンギ遺跡プロジェクトの構想は萌 で心躍りました。こうした出会いと発見の ものが自分を待ってくれていたような気分 私はこの事実を知った時、漠然と求めていた でさまざまな儀礼が復活していることです。 近年の目覚ましい動きは、ジャワ各地の遺跡 の関係は変わり続けていることでした。 跡解釈が今も定着する一方、 は、当時の考古学者と文献学者が確立した遺 文化遺産」としての価値が見出されたもので て多くを学びました。 客員研究員となり、彼からジャワ遺跡につい て「仏教・ヒンドゥ ル遺跡に代表されるジャワ遺跡群は、 ッフルズなど植民地時代の西欧人によっ 私がハ 私は知人を頼ってスラバ ナン先生との対話から知ったの 教時代(4~ そもそもボロ 現地社会と遺跡 15世紀)の ヤ大学の ーブドゥー 特に

的に伝える絵本がないとのことでした。 は良い昔話が数多くあるのに、それらを魅力 会話から生まれました。先生い 私がバリでの研究滞在時に長男が一時在籍し ジェクト」での体験からです。 島の過去と未来をつなぐ絵本文化導入プロ 合い始めたのは、 承をめぐる文字記録と身体実践の問題に向き ナ の契幾こ過ぎざ、 ナニー だしプナタラン遺跡との出会いは一つ したトヨタ財団アジア隣人プログラム「バリ ならバリ昔話絵本を自分たちで制作 長閑な農村にある村立幼稚園の先生との の契機に過ぎず、研究者として文化伝 2 0 11年から二年間実施 わく、 この企画は、 です。 それ リに



ナタラン遺跡(東ジャワ)との出会いです。 に目を向けた発端は、2015年のプリー・

ンドネシア音楽研究の草分けとして、

オラン

学博物館等に寄贈)。

楽人類学を専門とする私がジャワ遺跡

ト』(写真1)の完成に至りました(国立民族

名古屋大学人類文化遺産テクスト学研究センター 南山大学人類学研究所 中京大学現代社会学部

像(写真2)は、中世ヒンドゥー

・ジャワ時代

も12世紀末建造のプナタラン遺跡の豊富な図

遺跡群の浮彫壁画に残る楽器描写をもとにイ

ンドネシア音楽史を構築しました。その中で

著した一連の著作があります。彼はジャワや

ダ人音楽学者J・クンストが植民地時代に

バリの伝統音楽ガムランの構造分析に加え、





意図的に切り取られた情報に過ぎなかっ

この気付きは、過去の研究が構築した「本

楽描写が各物語の連続性の中に生きて

いるこ

とを初めて知ったのです。

研究書の図像は、

全体が壮大な絵巻物のようでした。そして音

で埋め尽くされた光景が広がり

まるで遺跡

周囲の祠堂など、

全てが中世説話の浮彫壁画

ました。

私の目前には立派な本堂(写真3)や

たのです。

しかし遺跡の現場で、

私の固定観念は崩れ

軽い動機でプナタラン遺跡を訪れることにし きた者としてこの図像を一度見てみようと 私は長らくバリ島の芸能文化研究に携わって の代表例として強く印象に残るものでした。

1.成果映像作品のDVD表紙

に書か

れた歴史」以上の何かを探り

ワ遺跡と現地社会が創り上げてきた、

いう思いを喚起しました。その何かとは、ジャ

ルドの文化記憶のようなものです。

前述のハナン氏との交流は、

ここから始ま





3. プナタラン遺跡の本堂 (東ジャワ州ブリタール県)

2. 浮彫壁画の楽器描写 (1927年出版のJ. クンスト の学術書籍より)

にもこの 私たちは地元の画家や先生たちと協力 苦労の末に5話の絵本が完成しました 企画がト ヨタ財団に採択され たた

現地チー 分け、 今後ともインドネシアの えるでしょう。 ル化は、 本とフィールドとを往還する旅をさせてい 伝統の芸能文化が見事に活性化したのです。 絵本が刺激となり、劇場国家と呼ばれるバリ はなく、これらに共通する道徳観や自然観を た。さらに極めつけは、完成記念行事です。 るで詩と演劇が一体化したような臨場感でし 抑揚をつけ、 晴らしいパフォーマンスに圧倒されたので 園での活用場面に立ち会った際、先生方の素 の創発に貢献できる活動を続けていけれ ただきました。コロナ禍が加速させたデジタ もとに演劇を創作し、 なります。園児の心に響くようにゆっくりと す。それは日本の「読み聞かせ」とは全く異 という圧巻の舞台でした(写真5)。つまり こうして約十年間、 身振り手振りで豊かな演技を加え、 かし絵本の完成以上に私を感動させた のは、その表現方法でした。 文化記憶の伝承にも大きな影響を与 ムが企画したのは完成絵本の紹介で 長文はアドリブで短文の口語に この変化を受け入れながら、 私はトヨタ財団の懐で 子どもたちが演技する 豊かな知性と感性 私は幼稚 ま

4.2013年完成のバリ絵本

● 野澤暁子 (のざわ・あきこ)

5. 完成記念行事での子どもたちの演劇

(バリ州ギャニャール県)

浮彫壁画解釈の質的転換と文化伝承の可能性――」「中世ジャワの死生観を「詠む」――映像ナラティブによる2017年度研究助成プログラム助成対象者。 助成題目

19 J●INT



囲んで、

2022年4月初旬。

うららかな日差しに春の花が咲きこぼれる徳

しています。

2020年度国際助成プログラム

「日本に居る外国人留学生のヴィ

ジュアル・エスノグラフィー

ディペシュ・カレル/Kharel Dipesh

映像人類学者・映像作家。フィールド

を手がける。2018年東大総長賞受賞。

上智大学の日本学術振興会特別研究員、

上智大字の日本字術旅典云行が研え良、 および東京大学の研究員として、東南 および東京大学の研究員として、東京 アジアと南アジアから日本への移民や アジアと南アジアから日本への移民や 留学生を映像に記録する活動を行う。 2017年度にも助成対象となっている。

互理解を深め共感を育む」

包摂的な社会の創造に向けて相

紙と竹で作られた白い象(胎児のときのお釈迦様の化身だそうです)を 林寺の境内で、お釈迦様の生誕を祝う「花まつり」が行われていました。 国に戻ることもかなわず困窮してい されるなどして行き場をなく 留学生として来日したものの、 徳林寺の空の下 族に対する思い この日に上映され 新型コロナウイ と言われる手法で撮影 徳林寺に 地元の人々が竹細工など手作りの小物や軽食などの露店を出 ながら過ごす 日本で した。 キュメンタリ を抱えながら共 の経験や ルス感染症の拡大以降、 ナムのスープやコー 時的に滞在す たディペシュ キュメンタ 地域の 様子を「エ と出会い 故郷の 映像 Ų 人々 ビザの更新ができなかったり職を解雇 帰国を希望するも渡航制限により自 たベトナム人などが一時的に身を Ė 徳林寺には、 のお店もあります。 技能実習生や

によるド

いま

ハ々が

この作品はまだ制作途

ノグラフ

ュアップを続け 上映会などを通じて て います。 バ ッ クを得てブラ

出国であるべ ・共感を育む包摂的な社会の創造に 本プロジェ ク ムやネパールなどで上映し、は、この作品を移民労働者の 国籍や宗教の違いを越え、 向け 考えることを目的 **へることを目的としてい** 一人ひとりが相互理解 受入国で スカッ あ る日 ション等を







「徳林寺の空の下~別れと出会い~」の映像画面。写真上 の左の人物が徳林寺の高岡住職

元に残る親戚の 人もい ることが ます。 ねて 多く で . も コ ロ 技能実習先を飛び ナ禍で職を失ったため、 他にも日 一本の受け う 公園で二週間寝泊まり 人れ企業か 誰も入学 の 準 す

会の問題まで背負いこんでいるようで まるでその人個人の問題だけではなく Ų いる この映像で彼らの置かれた境遇以上に印象に残るのは、 人は誰もが心に痛みを抱え、 家族や親戚、 問題を背 さらには社 負って い

や日本語の歌を口ずさみながら境内の畑を耕したり、 まなものを分かち合って暮らす日常の姿でした。 あってこの徳林寺でともに過ごす 彼らを受け入れ見守る徳林寺の高岡住職は、「彼らは 誰かの誕生日を祝うという喜びの風景で 食卓を囲む日々の生活や、 いる。 その悲しみを忘れ、 かしここにいて、 人々 地域の日本 みなで働き、 住職や地域の 人とともにサ それは、 共同で 食事を囲んで 人ひ 人々 とり深い 食事の準 、とさまざ Ď · ナム語 を

人の人間に戻ることができる」

備を

理不尽

ベトナムスープのお店

※徳林寺に身を寄せていたベトナムの方たちはその後、政府のチャーター便などを利用して順次帰国することができました。

祖母に託して置いて

2歳の子どもはビデオ通話をしても

多額の借金まで抱えてしまいま

した。

故郷の子どもたちは

と言います。

るつ

ができませんで 低さに耐えられず、

した。それどころか来日のために工面したお金を返せ

実習を継続できずに期待してい

た収入を得ること

日本の技能実習先でのいじめや待遇の

ム人夫婦は、

子ども

たり、

備をして

のために出稼ぎに来たものの、

徳林寺に身を寄せている元技能実習生のべ

まの外から立ち見をする

人も

います

本堂の

大広間には50名を超える

人々が集まり、

部屋に入りきらずにふ

境内に夕陽が差

し込むころ

上映会が始まりました。

会場となっ

た

ュメンタリ

映像「徳林寺の空の下

· S 別れ

と出会い

しか

21 | INT INT 20

束をしている」といった声が聞かれます。 間が流れている」「コロナが落ち着いたら、彼らの実家に遊びに行く なるなど悲しい事情があってここにいると思うけど、ここで出会えて、 明るく優しい。一緒にすごすのは楽しい」「みんなコロナで仕事がなく みんなで集まっているだけで楽しく、幸せを感じる。ここにはいい時 の人からは、「ベトナムの人は働き者で、いろいろなアイデアもあるし、 食事や交流をしたりして過ごす様子も映し出されています。 地域

ありのままの姿を見て自分で考える

ても、 いう言葉も心に響きます。 は政府だけがやる仕事ではなく、私たち一人ひとりのあり方次第」と シティ(多様性)やインクルージョン(包摂)を大事にしましょうと言っ 活動をサポ さんは、近隣住民の一人として、 者でNPO法人多文化共生リソースセンター東海の代表理事土井佳彦 トヨタ財団の特定課題「外国人材の受け入れと日本社会」の助成対象 人々がそうしたいと思えばそうなっていく。 人がそう思わなければ、そうならない。逆に政府が何もしなく ートしてきました。土井さんの「政府がどれだけダイバ また地域の支援団体として徳林寺の ディペシュさんは、 インクルージョン



ではなく、 像は、 像は私の主張や 理解すべきかを誘導し た」と語り、 ますべて尊重したかっ きていることをそのま ようとするが、 の意図を色濃く反映 「ドキュメンタリ

や解釈

見る人が何をどう

しばしば作り手

映

上映会の後、

自身も映像に登場する地域の方々からは「こんな風に

を映像にしたとい 果音は入れず、 その効果か、この映画を ありのまま います。

か、 り、ディスカッションをす ジカルなコメントをした に時間がかかり、すぐに口 ぼーっとして現実に戻るの じられました。そのため 共有していたかのように感 その場にいて、同じ時間を 見た後は、あたかも自分も 上映後はしばらく頭が

しながら住んでいた境内の宿舎。コロナ禍で、多いときに

は50名以上が滞在していました。食材や衣類など、地域の

方々から多くの寄付がありました。

を提示するのではなく、自然とそれについて考えさせるのです。 に問いかけます。何をすべきか、何が必要とされているかという答え ことを促し、そして「共に生きる」とはどういうことかをストレー き」といった提言はありません。見る人に、 た。たぶん私以外の多くの方もそうだったのではないかと思います。 るのは難しいと感じまし この映像には移民に関する「こうである」という分析や、「こうすべ 判断するよりまず感じる 身を寄せていた方たちが地元の人と協力して修繕や増築を

いま あの時間を思い出すことができる」という感謝の気持ちが述べられて して会えなくなってしまい寂しけれど、 ちがすごした時間の宝物。本当にありがとう」「ベトナムの人達が帰国 撮ってくれているなんて知らなかった」「すばらしい映像。これは私た この映像のおかげでいつでも

映会の開催が予定されています。 まもなく終了しますが(執筆時点)、その後も上映は続けられ、 GOや大学の研究者などから自分のところでも上映してほし 何度も上映され、 この映像は、 ム語の字幕を付けてベトナムの大学で上映するなど、 合わせやリクエストが届いています。 日本、 さらに映像を見た人から口コミで評判が広がり、 ベトナ Ą ネパ ルの現地やオンライ プロジェクトの助成期間は 国内外での上 -ンで既に とい ベ う

左手奥は、身を寄せたベトナム人らが住職や地域の人と 作った、ファビン(ベトナム語で「平和の庭」の意)と名付け

られた温室。パパイヤなど熱帯の植物が植えられている。 右手は太陽光パネルを載せた雨水タンク。できる限り循環 型の生活を目指している。

徳林寺で起

-ションや この作品

置から物を眺める。時間は重層的歴史観、空は物事にぶつかったとき、どうしてもその位は物事にぶつかったとき、どうしてもその位が。私たち ら紡ぎ出した物事の捉え方をもとに紐解いて係性などを筆者のフィールド、現場の体験か 間はその物事と関係している全ての事象の関 置から物を眺める。時間は重層的歴史観

非お勧めしたい一冊です るからです。この固有性を元に、問いをどの すが、役に立ちません。各集落の固有性があ も確信は常に霧の中に埋もれていく経験を数 ように立てていくのか。現場の壁にぶつかっ まちづくりにはマニュアルは参考になりま いる方、また、確信を抱いて進めている いないことがあります。

きました。これからはこの本に書かれて かく言う私も現場で悶々としてい して、この本で抜け落ちて

> ますが、各章には他の要素が入っています れていますのでキーワードにピンが立ってこ から構成されています。筆者の体験から書か まちづくりとは終わりはない旅です。 書『まちづくりの思考力』は①直感、経 自治、自給、起業という11の章立て

の事例はとても参考になりました。循環を目指しています。この本の小水力発電療、福祉、たすけあい)、食・農の地域経済 地域新電力を立ち上げ、エネルギー す。平成の大合併で豊田市になった地域です 私も現在豊田市の山間地域に入っていま から読まれると良いと思います

読者の壁だと思われるテーマや興味がある章

章 経験―「あるはずのものがない?」から

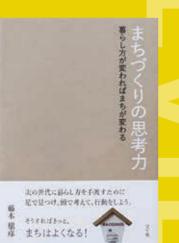
水利権、まちづくりを考える時の水利権とい が存在しています。かつての水利権と現在の 「水が豊かな村」確かに四つダ

> 産に使われる「資源」とその土地の生活、

をつくるまち」から 10章 自給―「流しそうめんのまち、水の価値

ることを潜ませています。を学習していくという村人に経験を蓄積させ ことを意識されています。村人が技術と経済こでは壊れたとき地域の人たちで修理できる す。これは村人たちの関心を呼び起こすた STEP1は壊れていた水車小屋(コメつき用) たな価値をと、 白糸の滝行政区は白糸の滝に流れる水に新 13 Wの発電にアプローチします。 小水力発電構想を始めます 自家消費と売電のためとし 小さなものから始めま

筆者はこう語っています。『技術を誰かにことを潜ませてします。



BOOK REVIEW

まちづくりとは終わりのない旅

萩原喜之 (株式会社三河の山里コミュニティパワ

→号の一冊『まちづくりの思考力

原喜之氏(2020年度国内助成プログラム)に書評をいただきました。

4019年度国際助成プログラムの成果物として発行された書籍について、萩

- ●書名:まちづくりの思考力-
- 暮らし方が変わればまちが変わる
- ●著者:藤本穣彦 ●発行:実生社 ●価格:税込2,530円

財産=「コモンズ」であるべきと。

January 2023

THE TOYOTA FOUNDATION

REPO



国際助成プログラム Spanning Boundaries in South East Asia: Exploring Cross-Border Issues of International Economic Corridors (東南アジアの国境をつなぐ:東西経済回 廊のクロスボーダーイシューを探る

ログラムで助成中 2 年 10 月 旬 っ プ 国際助り 成 ク

> ンコクで開催されたシンポジウムに参加し #

のです ティ・マネジメント能力の向上を促進する 互理解とその解決に向けた住民のコミュニ ことで、国境越境地域に共通する課題の相 に の国の国境付近の地域コミュニティを対象 西経済回廊」において、ラオス、 ジェクトは、インドシナ半島を東西に貫く「東 2020年11月に助成を開始した同プ 住民参加型のリサ の3か国に焦点をあてました。 ーチと相互交流を行う タイ、 これら ミヤ ŧ

団POにとっても約3年ぶりの海外現地訪問 活動報告シンポジウムが開催されました。 JICAタイ事務所、 降、タイ、 念することになりましたが、2022年夏以 ミャンマーでの政変により同国での調査を断 の主体となりました。また2021年2月の 後1年半に渡ってオンラインでの交流が活動 となりま. インでの参加者も交えたハイブリッド形式で 産業協力委員会)等の関係者が集い プロジェクトメンバー クにプロジェクト代表の白井氏と2か国の 実現し、プロジェクト終了を前に、 コロナ禍による国際移動制限のため、 した。 ラオスでの現地調査と相互交流が AMEICC(日アセアン経済 在タイ日本大使館、 オンラ バンコ 開始

コミュニティへの影響および COVID-19下でンの国境エリアでの東西経済回廊による現地 ラオス・サヴァンナケ ジェクト概要及び経過説明に続いて、 ンポジウムでは、 ト/タイ・ムクダハ 白井氏からのプロ

た。

 Δ

からは、 タイチー がありま

から報告

て両国のメン の現状につい

国境のタイ・

ミャンマ

状況も報告さ

メーソットの

れました。ま

事務局長藤岡 た、AMEICO

などが指摘されました。 困難な草の根の情報収集やボトムアップでの 促進について話題提供が行われました。 本企業によるメコン地域での経済活動とその 課題解決の重要性と、今回のように多様なス のディスカッションでは、 ークホルダーが現状を共有することの意義 政府関係機関には 氏から、 後半 В

頼関係が感じられました。 による和やかな雰囲気や互いの専門性への信 直接お会いできたことで、 プロジェクトチームのみなさんと 長年の交流

肌で感じる出張となりま きな変化とアジアの大都市ならではの活気を 都心部の開発の様子が一望でき、 会場となったホテルの上層階からはバ 改めて対面での交流の意義を実感しました。 超えた率直な感想等にも触れることがで また終了後の昼食会では、 した。(笹川) 参加者の立場を 数年での大 ンコク き、

NFORMATION

助成プロジェクト報告・対談動画公開

国内・研究・国際助成プログラム

2022年度助成金贈呈式を開催いたし

課題と相互交流ー ても再考が求められています。 にそこから期待される「共感」のあり方につい ログラムの根幹となる相互交流の意義、 ンラインで完結するようになったことで、 る場が減り、 的な相互訪問による学び合いを支援してきま した。しかし、 際助成プログラムでは「アジアの共通 -」をテーマに掲げ、実務者同士の直接 コミュニケーションの多くがオ コロナ禍により他者と対面す 学びあいから共感 さら プ

会の構築

談形式で行いました。 マのもとで、 このような背景を踏まえ、「『共感』を考える 助成プロジェクトの事例から」というテ 助成プロジェクトの報告会を対

因から各プログラムの代表者の方に助成金

贈呈書をお渡

記念撮影

ただきました。その後、

当財団会長の小平信

選考委員長ならびに選考委員からご報告い 国際助成各プログラムの選考過程について、 拶を申し上げ、続いて国内助成、

研究助成、

.....

はじめに当財団理事長の羽田正よりご挨

いたしました。

月20日、

新宿三井ビル29階会議室に

ました

て2022年度助成金贈呈式を開催

幸 療・ケアーの3回ンリーでで、一〇 「とは、「教育」、「デザインの力」、「医 等について議論し 決や状況の改善に役立てようとしているの 捉え方、またそれをどのように社会課題の だくとともに、プロジェクトを通じた共感の つのプロジェクトから活動概要をご報告い 療・ケア」の3回シリーズで、 ました。 各回2 か 解 た

YouTubeチャ あります。 (日本語・英語吹替版) 本語) とダイジェスト て順次公開中で 各回、 対談の全編(日 トヨタ財





います。 とができたと思

小平会長より助成金贈呈書の授与

同士の交流も深

助成対象者

めていただくこ

プログラムごと

贈呈式後には

に分科会を行

なりました。 を行い閉会と

· PUBLICATIONS



2 0 2 0 年度 助成対象プロジェ 「しらべる助成」の のバリアフリ クト「理美容から 社

フレットが発行されました。 と課題調査」(代表者:赤松隆滋氏)よりリ 発達障害児・者の理美容の現状

ています。 理美容に関する専門的知見はまだ確立されて アカットに悩んでいる保護者が全国に存在し ます(今号では赤松氏よりご寄稿もいただい 言葉と、 の方向けにヘアカットが苦手な子どもたちが ているにもかかわらず、理美容業界で障害者 いることを知ってもらうため、わかりやす いません。このリーフレットでは、理美容師 感覚過敏などの発達障害のある子どものへ イメージが湧くイラストを用いてい 12ページをご覧ください)。

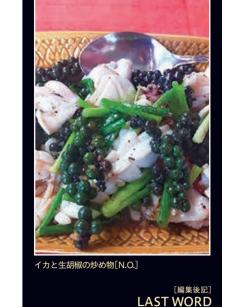
らPDF版がダウンロードできます。 ーフレットはトヨタ財団ウェブサイ



版

25 JOINT





この広報誌JOINTにつきましても、 財団事務局長と 月末で満65歳と 職員の皆はどう思って サラリ ありがとうございま して本当に マン 生活の最後の るかわ 年間

担当のY.N.さ 助成対象者の背策のようなである。私どものPOがタビュー、寄稿をお願いしたり、私どものPOが去の助成対象者を始めとした皆様に座談会やイン会の助成対象者を始めとした皆様に座談会やイン (途中、 行うこととなり、 原稿を集めます(私も23号ではPOを真似て 成対象者の皆様の活動現場を取材に伺ったりしビュー、寄稿をお願いしたり、私どものPOが うことで)を行なった後にやっと発行となり 材に伺わせて せていただきました。1月に着任して以来、 、正確には31冊)にもなります。毎号、企画で、豊田英二名誉会長追悼臨時号もありますていただきました。12号から今号までの30冊月に着任して以来、10年間に亘り制作に携わ これが3か月単位で繰り返され 正確には31冊) にもなります。 時々見落としがありますが、 らは何回も校正作業 (これが中々いただきました) 大忙しです。 常に同時並行で

FOR THE SAKE OF GREATER HUMAN HAPPINESS

ましたら、トヨタ財団ウェブサイト、あるいは

同封のハガキにてご連絡いただけると幸いです。

つかの候補の中からビジュアル優先毎号の表紙写真を決めるのは中々楽

団ウェブサイトのくないのですが、 発行済のJOINTの表紙が並んで 花があっ 一貫したテーマののったり動物がいた Tの表紙が並んでいるの「広報誌JOINT」の 並べると壮観で のよう 風景や ところをご なものは全 是非、

だけさせていただく予定です。引に向けてのウェブ版50年史作りの4月以降は、来年10月に迎える は関わり続けますのでよろしくお願いい [M.O.] 年史作りのお手伝いを少し月に迎える財団設立50周年 引き続き、 対団に

● 約3年ぶりの海外出張でカンボジアに行き のことで、当時の町の様子などはもうほとんど記 にないのですが、唯一深く記憶にある「次回カ ました。前回カンボジアに行ったのは12年ほど前 ました。前回カンボジアに行ったのは12年ほど前 番近くのカンボジア 物』のことは、 テルにチェックイン後、のトップにありました。 今回の出張の個人的な To 、荷物を預けたその足で一。カンボジアに到着してホ出張の個人的なTo do List

.飛躍.

ものが多く、

約一週間の出張中、

)た(約8ド 上写真参照)。 けだして注文す

しの

るころには顎が疲れましたが、 一気に口の中に広がります。 胡椒は房のまま。 と一緒にオイスタ 小さいブドウの 爽や

JOINT は本冊子だけではなく. 定の寄稿も順次掲載していく予定でおります ちら. 年を迎えま ぞご覧ください。 できたらと思います。た。今年は兎のよう ウェブサイ・ 本年もよろ ト限

発行日 2023年1月24日 発行人 山本晃宏 トヨタ財団 広報グループ 発行所 公益財団法人 トヨタ財団 〒163-0437東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル37階 [TEL] 03-3344-1701 [FAX] 03-3342-6911 [URL] https://www.toyotafound.or.jp/

編集協力 石井泉

デザイン エディション・ヌース

JOINT [ジョイント] No.41

ることがで

な見た目 カ、青 文唱堂印刷 本誌掲載の記事、写真、イラスト等の無断転載を禁じます。

JOINT 26 27 J●INT





